

漁業経済学会 短 信

第39回大会案内号

シンポジウム案内

テーマ：沿岸域の多面的利用

1. 沿岸域の多面的利用とその性格

増田 洋（北海道大学水産学部）

（1）沿岸域の利用は元々多様です。問題は、80年代に相次いで発表され進められたウォーターフロント開発やリゾート開発によって沿岸域の囲い込みの利用ないし多面的利用の排除が進められるのではないか、また海洋レジャーの人口増加に伴う沿岸域の不特定多数による利用範囲の拡大が従来からの利用秩序を崩壊させ、海洋環境悪化の原因になるのではないかと、という点と、もう一つは伝統的利用形態である漁業において担い手の高齢化、後継者不足によって後退を余儀なくされている事態をいっそう加速するのではないか、という点があるからです。

報告では、こうした問題が提起される状況を日本経済における蓄積様式の変化の中に位置づけて考え

てみたいというのが、素朴かつ最初の出発点です。

（2）高度成長が続いた1960年代は臨海工業地帯の造成が盛んで沿岸域の埋立が広範囲に進められました。漁業権放棄や工場からの排水による海洋汚染が漁業環境を縮小・悪化させた。この時期は、投資が投資を呼ぶ形で設備投資が増大し、産業基盤が拡大し、その中に沿岸域の工業的利用が組み込まれていたという事ができます。しかし、第一次石油危機後における成長鈍化は工業立地の外延的拡大を減速させ、志村氏が注目する「設備投資比率の低下」といったニーズの『構造変動』の方が、変動要因としては大きく」（『現代日本経済の構造と政策』以下同じ）なり、「今や従来の産業調整の方式に代わって、事業転換など、企業の行動（資本の移動）を軸とした構造調整が目立つようになる」事態が進行します。そして志村氏は、「製造業における全般的な雇用縮減の現実・・・従来の過剰資本の消化メカニズムが断ち切れ」、「代わって、過剰資本の処理方法として構造的に大きな意味を持つようになったのは、第3次産業化である」としています。70年代から80年代における沿岸域利用の多様化もかかる「過剰資本の吸収メカニズムの変化」の中に位置づけてみる必要があると思うのです。

（3）また、こうした日本経済の枠組みの変化の下で漁業構造も大きく変質しています。食生活の変化

目 次

- 1. 沿岸域の多面的利用とその性格 1
- 2. 海洋レクリエーション利用 2
- 3. 海の利用における漁業と海洋性レクリエーションの調整実態について 3
- 4. 都市近郊沿岸域における漁業の海面利用の位置づけ 4
- 5. 遊漁船業経営の実態と沿岸域利用 5
- 事務局報告 6
- 大会案内 8

を含めた消費構造も高級化・多様化し、供給体制もそれに追隨してきました。とくに沿岸域における水産資源の減少傾向は、高価格魚種の選択生産に向かわせ、また、コスト高になる養殖業の拡大をもたらしてきました。そして、80年代には水産物消費の高級化・多様化に対応して輸入が急増しています。これがまた国内生産に対して過剰供給・価格低下として影響を与えます。これに、沿岸域における漁業以外の産業進出が加わることによって雇用機会が拡大し、漁業外就業が増加します。

かくして、沿岸域の多面的利用は、漁業内部に労働力を止める誘因が微弱になっているのに対して、漁業外部における労働力の吸引力が強くなり、漁業

の存立条件を脅かします。しかし、このことの持つ意味の解明は十分ではないと思います。

(4) かかる事態を支配的な経済論理(市場)で分析することが第一義的課題となるでしょうが、以下の点も含めて問題の提起に終わらざるを得ない場合もあるかと思っています。①沿岸域利用における企業の論理と漁業側の論理 ②海面利用をめぐる所有と公的利用の問題 ③生態系ないし環境維持に係わる市場と外部性の問題が解明される必要があるでしょう。報告者なりの回答を用意するつもりではいますが、課題の設定も含めて早い時期に助言が戴ければ幸いです。短信ということで勝手なお願いをした次第です。

2. 海洋レクリエーション利用

ー漁協参加型マリーナ経営の現状と今後の課題ー

乾 政秀(株式会社 水土社)

国民の余暇需要の高まりの中で、わが国の海洋レクリエーション需要は近年著しく増大している。海面利用の形態は、ヨット、モーターボート等のプレジャーボートを始めとして、水上バイク、ボードセーリング、サーフィン等多様化が進んでいる。こうした時代変化を受けて海面利用をめぐる漁業とレジャーとの調整問題が重要な課題になっている。

海洋レクリエーションをめぐる漁業者の対応は、漁村地域の背後条件、漁場の環境、漁場の生産性などによって様々であり、排除型、戸惑型、協調型、積極型に類型化される。漁業が活発な地域では排除型、海洋レクの後発地域では戸惑型、先行地域では協調型や積極型の態度をとることが一般的である。

プレジャーボートを収容するマリーナの経営は、様々なタイプに類型化されるが、経営主体の面からみると、民営型、公営型、漁協非参加の第三セクター型、漁協参加の第三セクター型、漁協関与型(場所貸し、直営)に分類される。

全国のマリーナをタイプ別にみると、民営型が圧倒的に多い。民営型の経営主体はプレジャーボートのメーカーや、デベロッパーなどの大手資本から地方の中小資本まで様々である。公営型は国体を契機に整備されたものが多い。漁協あるいは漁業者がマ

リーナ経営に参加している事例は余り多くない。

全漁連は海洋レクリエーション対策指針づくりの一貫として、全国のタイプ別マリーナの事例を調査した。現地調査を担当した一人として、漁協関与型マリーナの現状を報告し、併せて海洋レクに対する漁業者の対応について議論を提示したい。

漁業者がマリーナ経営に参画した動機や運営形態は当該地域の特性を反映して様々である。ここでは、漁協参加の第三セクターの例として三崎マリン(神奈川県)、地区漁民の直接的な経営の例として重須マリーナ(静岡県)、漁協主導の委託経営の例として高石マリーナ(大阪府)、水面管理の事例として諸磯漁協(神奈川県)の4事例を紹介する。

海洋レクの利用者が組織化されていれば、漁業サイドからの要望が利用者に伝達、反映される。しかし、利用者が組織化されていない無秩序係留、保管基地を必要としない水上バイクやボードセーリングでは利用者を特定できないために、漁業側の意向を伝達することができない。海面利用をめぐるトラブルの多くは、利用者の未組織化に起因している。

漁業者が管理するマリーナでは、漁業サイドの要望が利用者に反映され、海面利用をめぐる調整が比較的とりやすく、漁業者との交流を通じて、漁業や

自然環境への理解を形成しやすい。また、マリナー経営による収益は漁協経営に少なからず経済的メリットを与えるし、地域の雇用拡大に寄与しているケースも見られる。

押し寄せる海洋レク需要の増大は避けることのできない大きな潮流である。伝統的な海の利用者であり、海を生活の場としている漁業者のヘゲモニーの

もとに海洋レクの利用者を組織化することが、漁業者サイドの意向を利用者に伝達でき、海面の利用調整を可能にするものと思われる。漁協関与の在り方は、地域の実情や組合の能力に応じて画一的にはならないが、少なくとも海洋レクに対して漁業者側が積極的に関与していくことが望まれている。

3. 海の利用における漁業と海洋性レクリエーションの調整実態について

山下正貴（株式会社 地域開発研究所）

1. 概要

近年、海の先発的利用者である漁業者と海洋性レクリエーション活動者の間で、海の利用に関して様々なコンフリクトが発生してきており、今後のレクリエーション需要の増大や、海洋性レクリエーション機器の開発動向を考慮すれば、コンフリクトの数は増えこそすれ、減ることはないと考えられる。

このようなコンフリクトに対して、各当事者は、係争関係に持ち込むのではなく、地域独自の調整ルールを形成することによって対処している事例がいくつか見られ、これはコンフリクトの解決に対する一つの有効な方策であると考えられることから、現状認識として、当該問題領域における各当事者の主張点の整理等コンフリクトの発生構造を整理するとともに、先進地域である相模湾を中心に既存の調査事例を示し、今後、漁業と海洋性レクリエーション活動の調整を図るに当たっての資とする。

2. 内容

2-1 コンフリクトの発生構造

(1) 問題発生の背景

- ①海洋性レクリエーション活動の増大
- ②活動アイテムの多様化
- ③歴史的に海の管理を担ってきた漁業者の意識の変化、高い既得権意識
- ④協議、合意形成の場の未形成
- ⑤これらの結果としての、コンフリクトの発生

(2) コンフリクトの具体例

(3) 当事者の主張点

- ①海洋性レクリエーション活動者サイド
- ②漁業者サイド

(4) 調整ルールの形成

既存事例においては、漁業者と海洋性レクリエーション活動者との合意形成に基づき、以下のような内容をもつ海域利用の調整ルールが形成されている。

- ①空間区分
- ②時間区分
- ③利用制限
- ④速度制限

2-2 個別調整事例

- (1) プレジャーボート：葉山マリナー、逗子マリナー、浜名湖
- (2) ボードセイリング：三戸浜、三浦海岸
- (3) ダイビング：真鶴
- (4) ジェットスキー：江ノ島

2-3 今後の漁業と海洋性レクリエーション活動の調整のために

- 海洋性レクリエーション活動者の組織化（窓口の一本化）
- 話し合い、合意形成の場の形成
- 地域性を担保した海域利用調整システムの構築
- システムの定期的な見直し（海の条件は変わり易いので、適宜ローリングしてゆく仕組みをとる）

4. 都市近郊沿岸域における漁業 的海面利用の位置付け

馬場 治（東京水産大学）

東京湾、伊勢湾及び大阪湾などの大都市近郊に位置する漁業は、戦後の高度経済成長以降の他産業の展開とトレード・オフする形で、その存在を否定される対象であった。重化学工業を中心とする産業用地確保のための臨海部埋立による漁場喪失や漁場環境の劣化。石油危機に伴う燃油費高騰による漁業経営の悪化。重化学工業中心からサービス産業中心へという産業構造の変化に伴う、産業、人口の都市部への集中、それに対応した事業用地・住宅地確保、交通網整備のための都市臨海部開発による漁場条件の悪化。産業構造変化の中でのレジャー産業の展開と国民の余暇活動の活発化による臨海部リゾート開発、海面のレジャー的利用の進展。これらは沿岸漁業、中でも開発圧を強く受ける都市近郊の沿岸漁業のあり方に大きな影響を与え、変化をもたらした。漁業の存在を規定してきたと考えられるこれらの事象の推移と、その中での漁業の展開を、東京湾に位置する漁業地域の事例（千葉県船橋市、神奈川県横浜市）に基づいて検討し、他産業による海面利用の進展の中での海面の漁業的利用の位置関係を考察する。

昭和30～40年代にかけて大規模な臨海部埋立が進行し、船橋では昭和44年に区画及び共同漁業権の全面放棄が決定され、横浜では昭和45年に大規模な埋立にともなう漁業権補償交渉が妥結した。また、知事許可漁業である巻網や小型底曳網などには漁業影響補償の名目で補償金が支払われた。開発を進める側はこの時点で、漁業権漁業の消滅と同時に許可漁業の大幅な縮減を想定し、事実漁業者の漁業からの離脱はかなりの規模で進行した。その一方で、漁業の存続を強く希望するものも一定程度存在し、また昭和48年に起きた石油危機は漁業離脱者の他産業への就業を困難にするものであった。この石油危機は同時に、当初想定していた埋立地への企業誘致の進展を阻み、さらに埋立工事自体の進行をも遅らせた。その結果、補償対象となった漁業権漁場が部分的に残存することになった。これらの状況を受けて漁業者の残存が見られ、船橋では巻網や小型底曳網などの展開と残された漁場でのノリ養殖とアサリ採取が

続けられ、横浜ではノリ養殖の兼業業種であった小型底曳網に生産の中心をシフトさせる一方、残された漁場でのノリ養殖も規模を縮小させながら続けられた。

これらの地域における漁業経営存続の背景として以下の要因が考えられる。第1に、石油危機以降の経済環境の変化や200海里規制に伴う沿岸域見直し機運を受けて、埋立一辺倒から残された海面の有効利用を図るという名目で、期間を1年に限定した短期免許による漁業権漁業の存続を認めるという行政側の対応の変化があった。このような経営存続の条件が提起されたとはいえ、短期免許というきわめて不安定な経営環境であることにかわりはなく、また漁場の縮小や水質の悪化などの漁場環境の劣化は本来的に漁業経営の存続を阻害するものであった。第2に、経済環境の変化の下で臨海部開発は質的变化（重工業用地開発からオフィスビル、住宅、公園、交通網整備などのための開発へ）を伴いながらも依然として進行し、それに伴う種々の漁業補償がなされてきた。さらに、漁業地域周辺の開発に伴う地価高騰は、漁業者にアパート経営兼業の機会を提供することにもなった。このような補償金や兼業収入などの漁業外収入の機会拡大が漁家経営基盤の確保に一定程度寄与してきたことは否定できない。第3に、以上のような漁業のおかれている生産環境の変化の一方で、生産物のおかれた消費環境の変化も経営存続の要因と考えられる。横浜のシャコやカレイ、船橋のイワシ、スズキ、アサリ、ノリなどが現在のような評価を受けるに至ったのは、単に消費地に近く高鮮度出荷ができたという条件だけによるものではなく、このような都市近郊における生産物を評価するような消費環境が出てきたことが重要な要因であろう。このような状況にうまく乗ることができた地域が結果的に生き残ってきたともいえる。

都市近郊の漁業は昭和40年代までの開発の中で一度は存在を否定されたが、その後の開発の展開の中で漁業側の主体的な対応というよりは、むしろ開発に伴って出てきた存続条件を利用する形で今日に至っている。その過程では、海面の多面的利用が進展

する中で漁業生産は海面利用主体の序列における地位を相対的に低下させてきた。しかし、臨海部開発の質的変化が進む中で沿岸域環境保全の必要性が打ち出され、その中で漁業を位置づけようという動きも見られる。横浜では、埋立による宅地、公園整備の過程で漁港と関連施設、周辺道路が整備され、一つの都市計画の中に漁港が組み込まれたとも見える形となって存在している。さらに、従来は調整規則に基づく特別許可（単年度免許）によるノリ養殖が行われてきたが、昭和63年には開発計画に基づく埋

立が完了した周辺水域については新たに区画漁業権を設定するという対応がとられている。このような対応は即経営の維持存続を保証するものではないが、少なくとも漁業の存在を否定してきた従来の対応とは異なるものであろう。このような対応の中で、漁業は従来のように海面利用体系の中の上位に置かれるのではなく、漁業外をも含めた多様な海面利用主体の中の一つに過ぎないものとして位置付けられようとしていると考えられる。

5. 遊漁船業経営の実態と沿岸域利用

宮沢晴彦（東京水産大学）

遊漁は、従来沿岸漁業にとって外在的な攪乱要素とみられてきた。たとえば水産庁の「遊漁対策室」という名称にも示されるように、遊漁は漁業にとって対策の必要な相手側であり、特に漁場・資源利用上の競合者として調整の対象とされてきた。しかしながら、一方では遊漁船業を漁業者の簡便な兼業機会と考え、それを漁村活性化の手段として取り込もうという志向も存在した。したがって、遊漁に対する漁業サイドの認識も、遊漁人口の増加を「迷惑の拡大」とみる場合と、「兼業機会の拡大」として好意的に受け止める場合の2様の見方が存在したわけだが、何れにせよそれは「漁業から見た遊漁」の認識にとどまり、漁業にマイナスとなるかプラスアルファとなるかといったレベルで干渉を見ていたといえる。つまり、これまで遊漁船業に対する内在的な認識はきわめて不十分であったと思われるのである。

しかし、漁業と遊漁の調整問題にしても、遊漁の兼業機会としての利用にしても、ビジネスとしての遊漁船業の実態認識が不十分では各々の展望が見えて来ないのも道理である。今日、遊漁を取り巻く状況は大きく変化し、遊漁船業経営は重大な転機に立たされている。またその中で、遊漁船業の経営間競争が激化し、経営分化の傾向も顕著となっている。そして、分化した種々の経営タイプによって環境変化への対応力も異なるし、漁業との共存についても遊漁船業経営のコンセプトによってうまくいったりいかなかったりするのである。こうした、遊漁船業

の実態を明らかにし、漁業との相互理解の可能性を探ること、これが本報告の課題である。

報告では、まず遊漁の現状をセンサス等の統計資料によって確認する。そこでは、従来型の遊漁船業が行き詰まり、「遊漁兼業による活性化」等という漁業者サイドの意向が今や安易な期待となっていることが明らかにされる。

次いで、典型地帯のケーススタディに基づき、過当競争下における遊漁船業経営分化の実態に迫り、経営の諸タイプを明らかにする。今日では漁業兼業経営の衰退と遊漁専業経営の相対的發展といった単純な図式にとどまらず、遊漁専業経営の中で、①近場釣りタイプ（従来型）、②遠征釣りタイプ（マニア型）、③多角化タイプ等の分化が見られ、内部での経営格差も広がっているのである。そして釣り客ニーズの変化を把握し、それに対する新たな経営対応の方向を整理することもここでの検討課題となる。

さらに、遊漁船業と漁業との協調的關係が、遊漁船業の経営対応と漁業の実情との間のいかなる相関において実現され得るのかを考察する。そこでは、地域漁業の基幹的業種、漁業依存度、遊漁船業のサービス業としての自立化、組織化の程度等が、どのように協調的關係成立に拘っているかが検討される。その中で特に遊漁船業者が地域漁業者を船頭として組織化するタイプや、釣果主義を離脱し、総合的サービス業として展開するタイプの積極的意義が確認される。

事務局報告

◆39回大会関係

1. シンポジウム準備

テーマ：沿岸域の多面的利用

報告者：増田 洋（北海道大学水産学部）

乾 正秀（株式会社 水土社）

山下正貴（株式会社 地域開発研究所）

馬場 治（東京水産大学）

宮沢晴彦（東京水産大学）

コーディネーター：小野征一郎（東京水産大学）

司会：小野征一郎、鈴木 旭（北海道大学）

コメンテーター：未定

2. 学会日程

5月29日（金）

・13:00～15:00 シンポジウム打ち合わせ

会場：東京水産大学職員会館

シンポジウム報告者、司会、コメンテーターは集合すること。

・15:00～16:30 学会賞選考委員会

会場：東京水産大学職員会館

（鈴木旭、小野征一郎、八木庸夫、増田洋、中井昭、浦城晋一、片岡千賀之の各氏は出席のこと）

・18:00～20:00 全国理事会

会場：東京水産大学職員会館

5月30日（土）

・9:30～17:00 一般報告

会場：東京水産大学講義棟・大講義室

・13:00～14:00 総会（会場：同上）

・18:00～20:00 懇親会

会場：東京水産大学厚生会館（生協）

5月31日（日）

・9:00～17:00 シンポジウム

会場：東京水産大学講義棟・大講義室

※大会参加費 2,000円 懇親会費 3,000円

※宿泊等は各自で手配されたい。

◆日本農学会関係

日本農学会では、毎年大会シンポジウムを行っていますが、この度90、91年度大会シンポジウム報告の合本が養賢堂から出版され、会員各組織にその購入要請が参りました。事務局では漁業経済学会として10部の買い取りを決め、学会大会で頒布す

る事と致しました。報告書のタイトルは下記の通りです。

・地球環境と農業をとりまく諸問題（1990）

・地球環境と農業・人間をとりまく諸問題（1991）

水産では川崎健氏の報告が掲載されています。価格は1,854円定価の8割ということので1,500円とします。購入を希望される方は、大会当日購入するか、または事務局までご連絡下さい。

◆編集委員会からのお知らせとお願い

現在、編集委員会では年4回刊行を今期の目標として取り組んでいるところです。次号以下の発行予定は下記のとおりで、4回刊行の実現にむけて目下努力しています。このためにも予定された会員の投稿原稿が滞りなく受領できることを願っています。

第37巻第1号…5月刊行予定

第2号…特集号「沿岸基幹漁業の構造と展開」（仮） 7月刊行予定

第3号…大会シンボ号

第4号…投稿論文の号

ところで、こうした編集企画と併せて、委員会では次年度文部省より学術刊行物助成金の援助をお願いする方向で、学会誌の体裁を一部整え、かつ、執筆要領等の諸規定の若干の見直しと改正を行うべく検討を進めています。具体的内容については次期理事会、総会に提案し、会員各位の了承を得たいと考えています。

しかし、この秋に提出が求められている申請書類のなかには、あらかじめ欧文抄録を付加したバックナンバーが求められており、事前に編集作業を進める関係上、次期総会の開催前に従前までの編集要領と異なった学会誌編集を開始していなければなりません。このことについては、編集委員会の責任において進めようと思いましたが、会員各位、とりわけ該当する学会誌の投稿者となられる会員の皆様の理解と協力がどうしても必要です。

よろしくお願いいたします。

なおこのことについての会員各位の積極的な質問、意見等求めていますので、委員会までお知らせください。

学会誌編集委員会
（編集代表 秋谷重男）

◆会員動向

・物故者：浅野長光（日本トロール捕鯨漁船保険組合）

・新入会員：田和正孝（関西学院大学）

今井敬三（三井造船）

・所属・住所変更等：

倉田亨・榎木彰徳 近畿大学国際資源管理学科

片岡千賀之 長崎大学水産学部

〒359-06 西彼杵郡長与町吉無田郷
481番地 (0958-83-7327)

趙 柏賢 〒140 品川区大井6-13-1 雄心寮
319

浜田 俊一 〒896 串木野市御倉町198番地
(0996-32-5517)

濱田 英嗣 東京水産大学
〒273-01 千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山
5-8 初富住宅7-408
(0474-45-8309)

山尾 政博 鹿児島大学水産学部
豊 小波 近畿大学国際資源管理学科
〒631 奈良市芝辻町2-4-8
(0742-33-8014)

若林 良和 松山東雲女子大学人文学部
〒790 松山市北久米町439-2
メゾンM1-105
(0899-70-3276)

前潟 光弘 〒896 串木野市本浜町100
(0996-32-6452)

佐久間美明 三重大学生物資源学部
〒514 津市上浜町2-138-302
(0592-29-3744)

三輪 千年 水産大学校
〒751 下関市貴船町3-4-1
貴船住宅3-503
(0832-35-7220)

菊池 達人 〒782 高知県香美郡土佐山田町
高河原
高知県内水面漁業センター

◆ボーナスカンパのお礼

昨年末から今年にかけて下記28名(敬称略,順不同)の方からボーナスカンパ合計155,000円を頂きました。ありがとうございました。

岩田久好 中井 昭 岩崎京至 井元康裕
濱田英嗣 山本 忠 片岡千賀之 篠 半吾
古林英一 三輪千年 大喜多甫文 中樞 興
鈴木 旭 佐竹五六 増井好男 志村賢男
益田庄三 秋谷重男 蔭山純由 大島襄二
大崎 晃 榎 彰徳 大山 博 市川英雄
鶴田正裕 重見之雄 二野瓶徳夫 長谷川彰

◆寄贈文献の紹介

学会宛に次の文献が寄贈されました。寄贈文献は学会員の共有財産ともなり、情報交換の意味もありますので、各人の研究成果は是非学会に寄贈をお願いします。

- ・水産庁南西海区水産研究所『南西海区水産研究所報告 第25号』1992年3月
- ・標津漁業協同組合『標津の漁業－21世紀の豊かな海への提言－第一部、第二部』1991年10月
- ・在日朝鮮人科学技術協会『朝鮮学術通報 第27巻第1号』1991年12月
- ・日本農学会『日本農学会大会シンポジウム「農学及び園芸」第65巻・66巻合本』養賢堂1992年2月
- ・小野征一郎・堀口健治編著『日本漁業の経済分析－縮小と再編の論理－』農林統計協会1992年3月
- ・多屋勝雄『国際化時代の水産物市場－水産物需給と価格形成』北斗書房1991年12月
- ・八木庸夫編著『漁民－その社会と経済－』北斗書房1992年3月

第39回漁業経済学会大会の御案内

漁業経済学会事務局

会場：東京水産大学 講義棟・大講義室（東京都港区港南4-5-7）

日時：5月30日（土） 9:30～17:00 一般報告
13:00～14:00 総会
18:00～20:00 懇親会

5月31日（日） 9:00～17:00 シンポジウム

テーマ：沿岸域の多面的利用

講演者：増田 洋（北海道大学水産学部）

乾 政秀（株式会社 水土舎）

山下 正貴（株式会社 地域開発研究所）

馬場 治（東京水産大学）

宮沢 晴彦（東京水産大学）

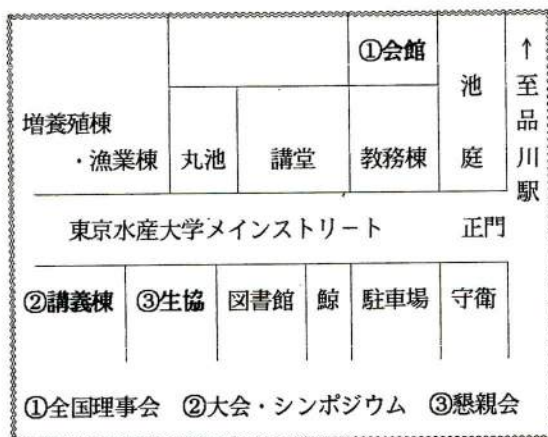
司会：鈴木 旭（北海道大学水産学部）

小野征一郎（東京水産大学）

※大会参加費2,000円、懇親会費3,000円

5月29日（金） 18:00～20:00 全国理事会

会場：東京水産大学職員会館（教務棟裏、平屋建て民家風建物 下記地図参照）



学会短信 NO. 66

1992.4.

事務局

〒104 東京都港区港南4-5-7

東京水産大学内

電話 03(3471)1251